GLORY

第69回
定時株主総会招集ご通知

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

日　時

平成27年６月26日（金曜日）
午前10時

場　所

兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
当社　本社会議室

決議事項

第１号議案	剰余金の配当の件
第２号議案	定款一部変更の件
第３号議案	取締役９名選任の件
第４号議案	監査役４名選任の件
第５号議案	役員賞与支給の件
第６号議案	取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限
平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分まで

グローリー株式会社
証券コード：6457

証券コード：6457
平成27年６月５日

株　主　各　位

兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
グローリー株式会社
代表取締役社長　尾　上　広　和

第69回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

場　　所　兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
当社　本社会議室

目的事項

報告事項
1. 第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件
第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

招集にあたっての決定事項

①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。

②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以　上

◆インターネットによる開示について

・次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「会社の体制及び方針」
②連結計算書類の「連結注記表」
③計算書類の「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト　http://www.glory.co.jp/ir/

◆議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

・本招集ご通知をご持参ください。
・株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。
お時間の許す株主様はご参加ください。

6月26日（金）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月25日（木）
午後5時15分
到着分まで

インターネットによる行使（詳細は48頁）

議決権行使サイトにアクセスしていただき、ご行使ください。

http://www.evote.jp/

6月25日（木）
午後5時15分
入力分まで

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当総額は、連結自己資本配当率1.8％を下限、連結配当性向25％以上を目標としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき30円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金24円を加えた年間配当金は１株につき54円となり、連結自己資本配当率は1.8％、連結配当性向は27.1％となります。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金30円
   配当総額　　1,970,609,370円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年６月29日

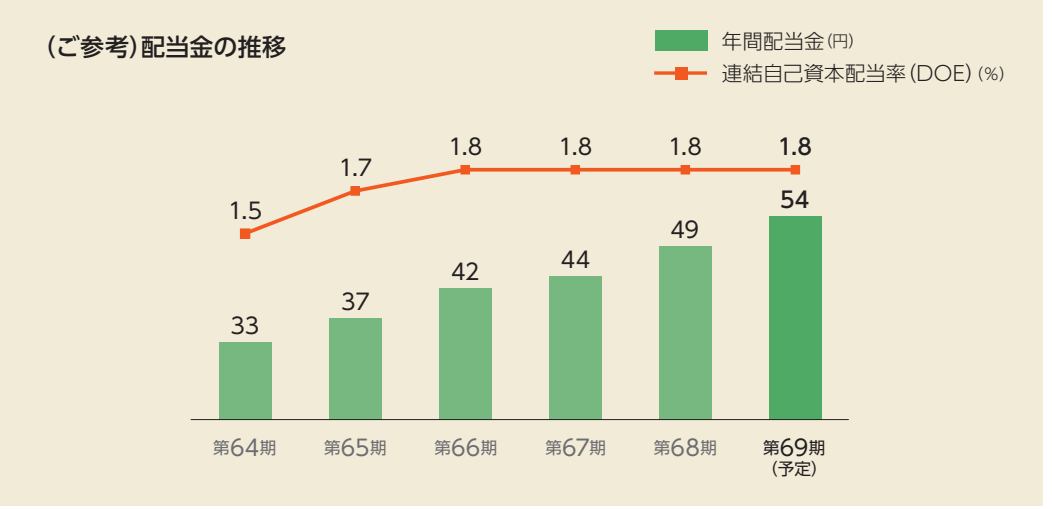

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、規定の一部を変更するものであります。（現行定款第28条及び第36条）

なお、第28条の変更については、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	（年齢）		地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任	尾上広和（おのえ ひろかず）	（満67歳）		代表取締役社長	16/16回
2	再任	三和元純（みわ もとずみ）	（満61歳）		取締役専務執行役員 経営管理本部長 総務本部担当	16/16回
3	再任	吉岡　徹（よしおか てつ）	（満65歳）		取締役専務執行役員 関係会社担当	16/16回
4	再任	尾上英雄（おのえ ひでお）	（満47歳）		取締役常務執行役員 国内事業本部長	13/13回
5	再任	馬渕成俊（ま ぶち しげとし）	（満57歳）		取締役常務執行役員 保守本部長	13/13回
6	再任	小谷　要（こ たに かなめ）	（満55歳）		取締役常務執行役員 開発本部長 知的財産部担当	12/13回
7	再任	佐々木宏機（ささき ひろき）	（満73歳）	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 （在任年数７年）	16/16回
8	再任	新島　昭（にいじま あきら）	（満71歳）	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 （在任年数７年）	16/16回
9	新任	原田明浩（はら だ あき ひろ）	（満52歳）		上席執行役員 海外事業本部長	－

（注）本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号 1

尾上広和（おのえ ひろかず）

昭和23年３月19日生（満67歳）

再任

所有する当社株式の数　22,000株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和45年９月	当社入社
平成12年４月	当社自販機・遊技システム事業部長
平成13年６月	当社取締役
平成16年６月	当社常務取締役
平成18年６月	当社取締役常務執行役員
平成20年６月	当社経営企画室長
平成21年４月	当社経営戦略統括部長
平成22年６月	当社取締役執行役員副社長
平成23年４月	当社代表取締役社長（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 2

三和元純（みわ もとずみ）

昭和29年６月９日生（満61歳）

再任

所有する当社株式の数　6,200株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

平成21年６月	当社入社
平成22年３月	当社総務統括部 法務部長
平成22年６月	当社執行役員
	当社総務統括部長
平成24年４月	当社上席執行役員
	当社総務本部長
平成24年６月	当社取締役上席執行役員
平成26年４月	当社取締役常務執行役員
	当社経営管理本部長、総務本部担当（現任）
平成27年４月	当社取締役専務執行役員（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 3

吉岡 徹（よしおか てつ）

昭和25年４月30日生（満65歳）

再 任

所有する当社株式の数　9,100株
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

平成14年12月	当社入社
平成15年２月	光栄電子工業（蘇州）有限公司 総経理
平成16年６月	当社取締役
平成18年６月	当社取締役執行役員
	光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
平成19年６月	当社上席執行役員
平成22年６月	当社経営戦略統括部長 兼 関係会社部長
平成23年４月	当社常務執行役員
	当社海外事業本部長
平成25年６月	当社取締役常務執行役員
平成26年４月	当社取締役専務執行役員（現任）
	Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board
平成27年４月	関係会社担当（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 4

尾上 英雄（おのえ ひでお）

昭和42年10月17日生（満47歳）

再 任

所有する当社株式の数　371,924株
取締役会出席回数　13／13回

■略歴、地位及び担当

平成11年１月	当社入社
平成17年10月	当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長
平成18年10月	当社執行役員
	当社SCM統括部長 兼 SCM統括部 企画部長
平成21年７月	GLORY（U.S.A.）INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）President
平成24年４月	当社上席執行役員
	当社生産本部長
平成25年４月	光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
平成26年４月	当社常務執行役員
	当社生産本部長 兼 購買統括部長
	光栄華南貿易（深圳）有限公司 董事長
平成26年６月	当社取締役常務執行役員（現任）
平成27年４月	当社国内事業本部長（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 5

馬渕成俊（まぶちしげとし）

昭和32年12月19日生（満57歳）

再　任

所有する当社株式の数　2,200株
取締役会出席回数　13／13回

■略歴、地位及び担当

昭和57年４月　グローリー商事株式会社（現 当社）入社
平成17年４月　同社総合企画部 経営企画室長
平成21年４月　当社保守統括本部 保守事業統括部長
平成22年６月　当社執行役員
平成23年４月　当社保守本部 保守事業統括部長
平成24年４月　当社上席執行役員
　　当社保守本部長（現任）
平成26年４月　当社常務執行役員
平成26年６月　当社取締役常務執行役員（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 6

小谷要（こたにかなめ）

昭和34年８月23日生（満55歳）

再　任

所有する当社株式の数　3,300株
取締役会出席回数　12／13回

■略歴、地位及び担当

昭和62年６月　当社入社
平成17年４月　当社貨幣処理システム事業部 第三開発統括部 設計三部長
平成22年６月　当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長
平成23年４月　当社開発本部 副本部長 兼 第一開発統括部長
平成24年４月　当社執行役員
平成25年４月　当社上席執行役員
　　当社開発本部長、知的財産部担当（現任）
平成26年６月　当社取締役上席執行役員
平成27年４月　当社取締役常務執行役員（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 **7**

佐々木宏機（ささき ひろき）

昭和17年２月15日生（満73歳）

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　4,700株
在任年数（本総会終結時）　7年
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和40年４月　富士製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社
平成７年６月　新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）取締役
平成11年４月　同社常務取締役
平成13年６月　山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長
平成14年６月　同社代表取締役社長
平成19年６月　同社取締役相談役
平成20年６月　当社社外取締役（現任）
平成21年６月　株式会社キッツ 社外監査役

■重要な兼職　なし

社外取締役候補者の選任理由について

佐々木宏機氏は、会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地から的確な提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8**

新島　昭（にいじま あきら）

昭和19年３月９日生（満71歳）

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　2,800株
在任年数（本総会終結時）　7年
取締役会出席回数　16／16回

■略歴、地位及び担当

昭和44年４月　パイオニア株式会社 入社
平成７年９月　Pioneer North America, Inc. 取締役社長
平成９年６月　パイオニア株式会社 取締役
平成12年６月　同社常務取締役
平成14年６月　同社専務取締役
平成16年６月　同社代表取締役専務取締役
平成20年６月　当社社外取締役（現任）

■重要な兼職　なし

社外取締役候補者の選任理由について

新島　昭氏は、当社と同様、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地から的確な提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

はら だ あき ひろ
原 田 明 浩

昭和38年３月10日生（満52歳）

新 任

所有する当社株式の数　2,000株

■略歴、地位及び担当

昭和60年３月	当社入社
平成13年４月	当社貨幣処理システム事業本部 姫路工場 部品製造部長
平成15年４月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長
平成18年１月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President
平成21年４月	当社経営戦略統括部 経営企画部長
平成24年４月	当社執行役員
	当社経営企画部長 兼 海外事業統合プロジェクトリーダー
平成24年７月	Glory Global Solutions Ltd. Director
平成26年４月	当社上席執行役員（現任）
	Glory Global Solutions グループ 生産・調達・品質担当
平成27年４月	当社海外事業本部長（現任）

■重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、東京証券取引所に対し、佐々木宏機、新島　昭の両氏を独立役員として届け出ております。

3. 取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と佐々木宏機及び新島　昭の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	（年齢）		地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	再任	大谷俊彦（おおたに としひこ）	（満63歳）		常勤監査役	16/16回	15/15回
2	再任	中上幹雄（なかじょう みきお）	（満52歳）	社外監査役候補者 独立役員候補者	社外監査役 （在任年数４年）	15/16回	15/15回
3	新任	長島正和（ながしま まさかず）	（満60歳）			－	－
4	新任	濱田　聡（はまだ さとし）	（満62歳）	社外監査役候補者 独立役員候補者		－	－

（注）本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号 **1**

大谷俊彦（おおたに としひこ）

昭和27年６月11日生（満63歳）

再任

所有する当社株式の数　7,700株
取締役会出席回数　16／16回
監査役会出席回数　15／15回

■略歴及び地位

昭和52年３月　当社入社
平成18年10月　当社経理統括部 経理部長
平成23年６月　当社常勤監査役（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 2

なかじょうみきお
中上幹雄

昭和38年３月19日生（満52歳）

再　任　社外監査役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　2,900株
在任年数（本総会終結時）　4年
取締役会出席回数　15／16回
監査役会出席回数　15／15回

■略歴及び地位

平成10年４月　弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現 澤田・中上法律事務所）入所
平成17年４月　澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士（現任）
平成21年４月　兵庫県弁護士会 副会長
平成23年６月　当社社外監査役（現任）

■重要な兼職

澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士
西芝電機株式会社 社外監査役

社外監査役候補者の選任理由について

中上幹雄氏は、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、現在、社外監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、今後も利害関係のない見地から、その専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ながしままさかず
長島正和

昭和30年２月８日生（満60歳）

新　任

所有する当社株式の数　2,400株

■略歴及び地位

昭和58年１月　当社入社
平成18年10月　当社流通・メディアカンパニー 事業企画部長
平成23年４月　当社監査部長
平成27年４月　当社監査役室付（現任）

■重要な兼職　なし

候補者番号 4

はま　だ　さとし
濱　田　聡

昭和27年10月３日生（満62歳）

新　任　社外監査役候補者　独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株

■略歴及び地位

昭和51年４月　監査法人中央会計事務所 入所
昭和56年８月　監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
昭和56年11月　公認会計士登録
昭和59年９月　公認会計士濱田聡経営会計事務所 開設、所長（現任）
平成26年９月　ハマダ税理士法人設立、代表社員（現任）

■重要な兼職

公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長
ハマダ税理士法人 代表社員
株式会社西松屋チェーン 社外監査役
WDBホールディングス株式会社 社外監査役

社外監査役候補者の選任理由について

濱田　聡氏は、公認会計士としての専門的知識及び企業に関わる豊富な経験を有しており、その専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と中上幹雄氏との間で責任限定契約を締結しております。中上幹雄及び濱田　聡の両氏の選任が承認された場合には、中上幹雄氏との間で責任限定契約を継続するとともに、濱田　聡氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について

①中上幹雄氏につきましては、弁護士としての高い専門性と豊富な経験があり、また企業経営に関する深い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

②濱田　聡氏につきましては、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業経営に関する深い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役９名のうち、業務執行取締役７名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,800万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、連結当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由

当社の取締役の報酬は、「固定報酬」及び業績連動型の「賞与」により構成されておりますが、今般、新たに取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成19年６月28日開催の第61回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額１億5,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、現在展開中の『2017中期経営計画』の実行期間である平成28年３月末日で終了する事業年度から平成30年３月末日で終了する事業年度までの３年間（以下「対象期間」という。）に在任する当社取締役に対して支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度の対象となる取締役の数は、第３号議案「取締役９名選任の件」が原案どおり可決されますと７名となります。

また、本議案が原案どおり可決されますと、取締役の報酬は、「固定報酬」、業績連動型の「賞与」及び「株式報酬」により構成されることになります。

2．本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役位及び業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として、信託期間中の一定時期及び取締役の退任時とします。

（2）当社が信託に拠出する金銭の上限（※）

当社は、対象期間において、合計１億2,000万円を上限とする金銭を取締役への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託期間３年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

※信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金及び信託費用の合算金額であります。

（3）取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役には、信託期間中の毎年５月末日に、同年３月31日で終了した事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における役位及び業績目標の達成度に応じて、事業年度ごとに一定のポイントが付与されます。具体的には、後述の「ポイント付与方法」に記載のとおりであります。ポイントの付与は、信託期間内において毎年行われ、付与されたポイント数のうち、50％については毎年当該ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等が行われ、残りの50％についてはポイント数が累積（以下「累積ポイント数」という。）され、取締役の退任時に累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等が行われます。

１ポイントは当社株式１株とします。信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

取締役が付与を受けることができるポイント数の１年当たりの総数の上限は、10,000ポイントとします。また、本信託が取得する当社株式の株数は、かかる１年当たりのポイント数の総数の上限に信託期間の年数３を乗じた数に相当する株式数（30,000株）が上限となります。

＜ポイント付与方法＞

『2017中期経営計画』の最終年度である平成29年度の目標値を基準とし、各評価対象事業年度における取締役の役位別基本ポイントに、当該評価対象事業年度の業績目標の達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた一定のポイントを付与するものとします。業績連動係数は、毎事業年度期初に決算短信において発表する連結売上高及び連結営業利益の予想値の達成率に応じて、各々段階的に定め、その具体的な係数は、いずれも０（達成率90％未満）から1.2（達成率130％以上）の範囲内とします。

（4）取締役に対する当社株式等の交付等

受益者要件を満たす当社の取締役については、所定の受益者確定手続を行うことにより、信託期間中の毎年６月及び退任時に、それぞれ以下のとおり付与されたポイント数に相当する数の当社株式の70％（10株単位とし、10株に満たない端数は切捨て）を本信託から交付し、残りの当社株式については本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付します。

①毎年一定時期の交付等

信託期間中の毎年５月末日に付与されるポイント数のうち50％について、同年の６月に当該ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を行います。

②退任時の交付等

各取締役の退任時に、累積ポイント数に相当する数の当社株式等の交付等を行います。

なお、株主の皆様との価値共有及び中長期的な企業業績との連動を図る観点から、本制度により交付した当社株式は、原則として、在任期間中は売却できないものとしております。

（ご参考：当社平成27年５月12日付適時開示資料抜粋）

＜当初設定する信託のスキーム＞

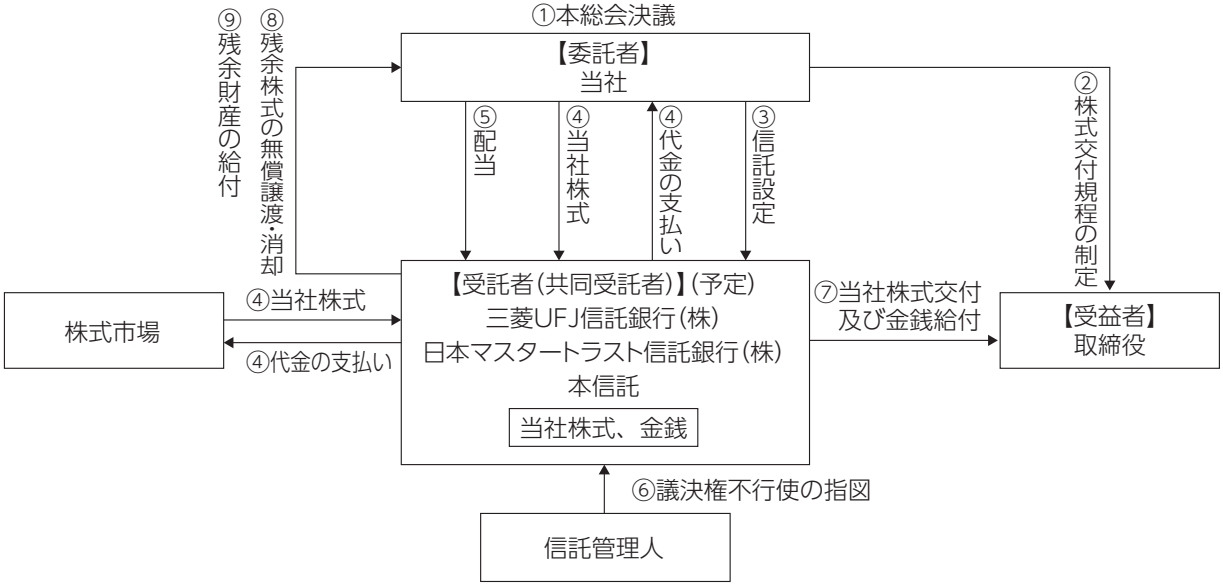

①当社は、本総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ることといたします。
②当社は、取締役会において本制度の導入に関する株式交付規程を制定いたします。
③当社は、①における本総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定いたします。
④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得いたします。本信託が取得する株式数は、①における本総会の承認決議の範囲内といたします。
⑤本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。
⑦信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて、取締役にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合に相当する数の当社株式が信託期間中の毎年一定時期及び退任時に交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭が信託期間中の毎年一定時期及び退任時に給付されます。
⑧信託期間中、毎事業年度における業績目標の未達等により信託終了時に残余株式が生じた場合、利害関係のない団体へ寄付、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定となっております。
⑨受益者に分配された後の残余財産は、本信託の清算時に当社へ帰属する予定となっております。

＜信託契約の内容＞

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	当社の取締役に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
⑤受益者	取締役または取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	平成27年８月（予定）
⑧信託の期間	平成27年８月（予定）～ 平成30年８月（予定）
⑨制度開始日	平成27年９月（予定） （平成28年３月末日で終了する事業年度を基準としてポイントの付与を開始）
⑩議決権	行使しないものといたします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の上限額	１億2,000万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

以　上

事業報告 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ影響の長期化により個人消費に弱さが見られたものの、企業収益や雇用情勢が改善傾向となるなど緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済につきましては、米国は回復傾向を持続し、欧州でも緩やかながら回復の動きが継続したものの、中国を始めとした新興国では減速傾向となるなど、全体としては不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成24年４月からの３ヶ年を計画期間とした『2014中期経営計画』の最終年度として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を積極的に展開してまいりました。

海外事業では、タラリス社買収のシナジー最大化に向け、販売・保守体制の整備を行うとともに、市場の特性に応じた地域別戦略を推進してまいりました。また、国内事業では、新型「オープン出納システム」を始めとした新製品の市場投入や当社製品が未導入である市場の開拓を推し進め、収益の拡大を図ってまいりました。さらに、技術のプラットフォーム化による開発効率の向上や海外生産体制の再編等、企業体質の強化にも注力してまいりました。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

	第68期 (25/4～26/3)	第69期 (当連結会計年度) (26/4～27/3)	増　減　率
売　上　高	2,186億32百万円	2,269億74百万円	3.8%
製品及び商品売上高	1,552億44百万円	1,624億　5百万円	4.6%
保守売上高	633億88百万円	645億69百万円	1.9%
営業利益	167億18百万円	191億79百万円	14.7%
経常利益	197億64百万円	226億　6百万円	14.4%
当期純利益	99億39百万円	130億82百万円	31.6%

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。

連結業績ハイライト

売上高(百万円)

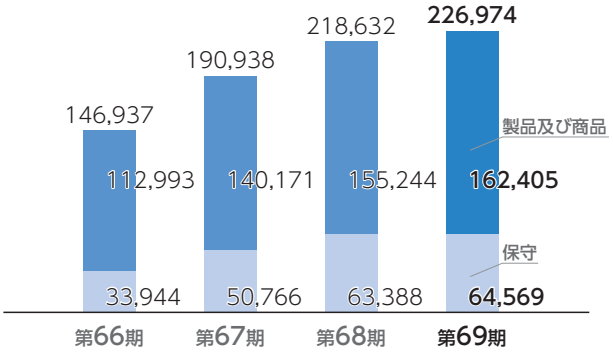

営業利益(百万円)

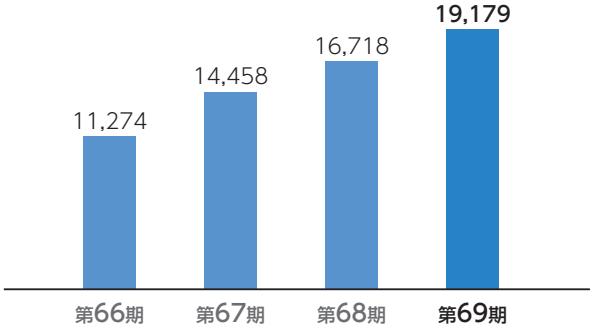

経常利益(百万円)

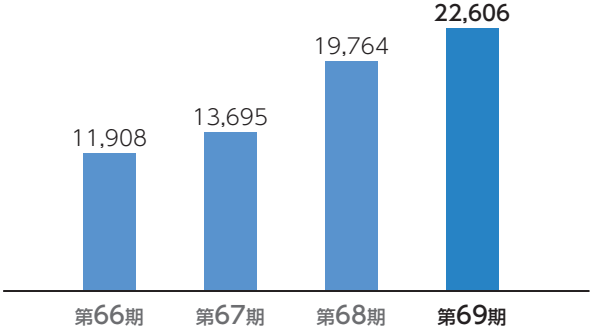

当期純利益(百万円)

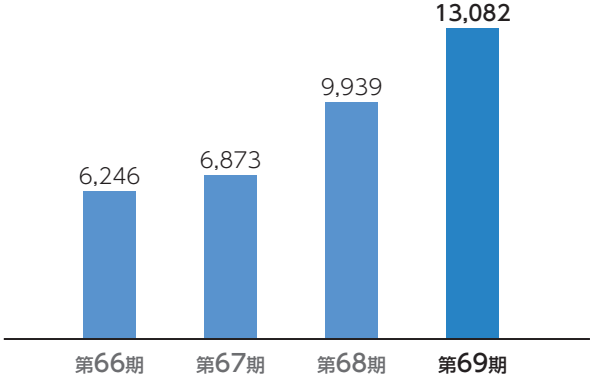

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

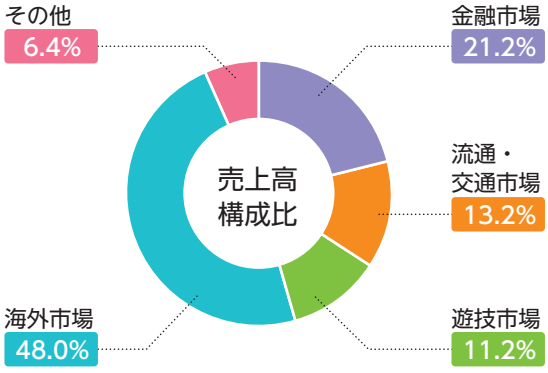

金融市場

売上高構成比 21.2%

国内の金融機関、OEM先 等

主要製品である「オープン出納システム」の販売は、昨年11月に新製品を発売した標準タイプや中小規模店舗向けのコンパクトタイプ等、シリーズ全体が順調に推移し、また、「多能式紙幣両替機」の販売も、更新需要を捉え好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、481億16百万円（前期比5.4％増）、営業利益は、55億２百万円（前期比36.5％増）となりました。

オープン出納システム
〈WAVE Proシリーズ〉

■売上高

481億16百万円

前期比 5.4% 増

■営業利益

55億 2 百万円

前期比 36.5% 増

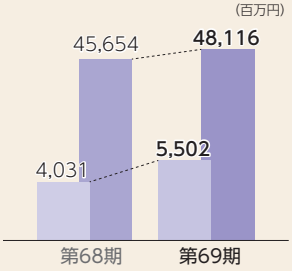

流通・交通市場

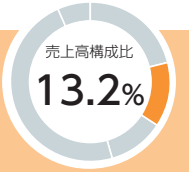

国内のスーパーマーケット、百貨店、
警備輸送会社、鉄道会社 等

警備輸送市場向け「店舗入出金機」の販売は好調でありましたが、主要製品である「レジつり銭機」の販売は低調であり、市場全体としては前期並みの販売でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、298億86百万円（前期比3.6％減）、営業利益は、24億63百万円（前期比29.9％減）となりました。

小型入金機
〈DS-700シリーズ〉

■売上高

298億 86百万円

前期比 3.6% 減

■営業利益

24億 63百万円

前期比 29.9% 減

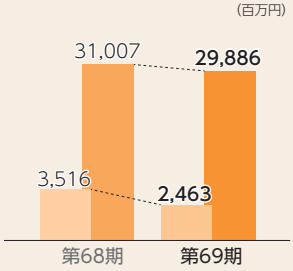

遊技市場

国内の遊技場（パチンコホール等）

「会員管理システム」や「賞品保管機」の販売は、ホールの新規出店数の減少等により低調であったものの、主要製品である「カードシステム」等の販売は好調であり、市場全体としては前期並みの販売でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、254億32百万円（前期比2.5％増）、営業利益は、24億60百万円（前期比26.3％増）となりました。

G8 EXSIM
各台計数ユニット
〈JCP-200シリーズ〉

■売上高

254億 32百万円

前期比 2.5% 増

■営業利益

24億 60百万円

前期比 26.3% 増

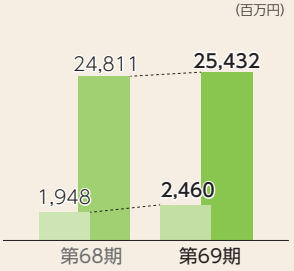

海外市場

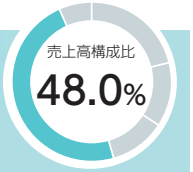

海外の金融機関、警備輸送会社、
小売店、カジノ、OEM先 等

ATM用「紙幣入金ユニット」の販売は低調であったものの、主要製品である「紙幣入出金機」の販売が米国やアジアで好調であったうえ、円安効果もあり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,088億59百万円（前期比5.7%増）、営業利益は、85億42百万円（前期比14.5%増）となりました。

窓口用紙幣入出金機
〈Vertera™ 6G〉

■売上高

1,088億 59百万円

前期比 5.7% 増

■営業利益

85億 42百万円

前期比 14.5% 増

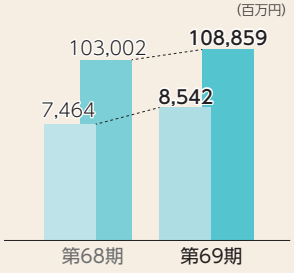

その他

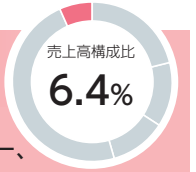

国内のたばこ販売店、たばこメーカー、
病院、自治体、企業 等

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、146億79百万円（前期比3.7%増）、営業利益は、２億10百万円（前期は営業損失２億41百万円）となりました。

たばこ販売機
〈TNR-K54〉

■売上高

146億 79百万円

前期比 3.7% 増

■営業利益

2億 10百万円

前期は営業損失2億41百万円

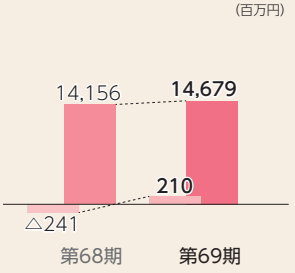

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は86億77百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

新製品生産のための金型、生産能力向上のための当社の設備更新及び子会社の工場拡張等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

生産能力向上のための当社工場の建替、業務システムの構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創業100周年となる平成30年（2018年）に向け、グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指すべく、『長期ビジョン2018』を定めております。

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた最終ステップとして、平成27年４月から平成30年３月までの３ヶ年を計画期間とする『2017中期経営計画』をスタートさせました。“長期ビジョン達成に向けた「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上”を基本方針に掲げ、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の３戦略を着実に実行し、目標達成を目指してまいります。

長期ビジョン2018

・「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
・ＣＳＲ活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

2017中期経営計画

GLORY 2017 MEDIUM-TERM MANAGEMENT PLAN

基本方針

長期ビジョン達成に向けた
「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上

基本戦略

事業戦略	機能戦略	企業戦略
事業規模・領域の拡大による収益性向上	市場ニーズに応える製品及びサービスのタイムリーな提供	グループ経営基盤の強化
● 国内事業　● 海外事業	● 製品開発　● 生産・調達 ● 品質保証	● グループ・ガバナンス　● 人事 ● 資本・財務　● 情報システム

事業戦略

本戦略では、“事業規模・領域の拡大による収益性向上”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「国内事業戦略」では、現場営業力の強化により各セグメントの売上拡大を図るとともに、市場対応力を強化することで新たなビジネスモデルや次期基幹製品の創出に取り組んでまいります。

「海外事業戦略」では、徹底した市場分析に基づいた地域別戦略を実行するとともに、直販・直メンテナンス網の拡充による収益性の向上や国内事業で培った技術を活用した新分野・新領域での事業拡大を推進し、事業環境の変化に対応できる強固な事業基盤の確立を図ってまいります。

機能戦略

本戦略では、“市場ニーズに応える製品及びサービスのタイムリーな提供”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「製品開発戦略」では、コア技術の開発力や海外市場向け製品の開発体制を強化してまいります。

「生産・調達戦略」では、グローバル生産体制の確立やグローバル調達の推進により、コスト競争力を強化してまいります。

「品質保証戦略」では、海外品質保証体制の充実を図ってまいります。

企業戦略

本戦略では、“グループ経営基盤の強化”を目的に、以下の戦略を展開してまいります。

「グループ・ガバナンス戦略」では、企業理念に基づく経営を実践するとともに、グローバルレベルでの経営力の強化を図ってまいります。

「人事戦略」では、グローバルな事業展開を支える人材の育成・活用やダイバーシティの推進により、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、安定的な株主還元の継続実施に努めるとともに資本効率の向上を図ってまいります。

「情報システム戦略」では、安定した事業活動を支える情報基盤の構築や情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、以上の各施策を確実に遂行するとともに、CSR活動をより積極的に推進し、事業活動を通じた社会的責任を果たすことにより、ステークホルダーから信頼される企業グループとして持続的な成長を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第66期 (23/4～24/3)	第67期 (24/4～25/3)	第68期 (25/4～26/3)	第69期 (当連結会計年度) (26/4～27/3)
売　上　高（百万円）	146,937	190,938	218,632	226,974
営業利益（百万円）	11,274	14,458	16,718	19,179
経常利益（百万円）	11,908	13,695	19,764	22,606
当期純利益（百万円）	6,246	6,873	9,939	13,082
1株当たり当期純利益	95円09銭	104円64銭	151円31銭	199円16銭
総　資　産（百万円）	205,244	319,077	340,943	346,613
純　資　産（百万円）	153,333	168,464	190,804	204,544
1株当たり純資産額	2,312円33銭	2,537円23銭	2,865円09銭	3,066円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 第67期の売上高、営業利益、総資産等が増加した要因は、主としてタラリス社買収によるものであります。

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率 %	主要な事業内容	本　店所在地
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	2,000百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業（蘇州）有限公司	420万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中　国
Sitrade Italia S. p. A.	62万ユーロ	51.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	438百万英ポンド	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英　国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	18百万英ポンド	※100.0	海外における貨幣処理機等の製造・販売・保守事業の統括	英　国
Glory Global Solutions (France) S. A. S.	1,456万ユーロ	※100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	500万米ドル	100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米　国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	400万シンガポールドル	100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	100万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中　国

（注）1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
2. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

②重要な企業再編等の状況

特に記載すべき重要事項はありません。

(ご参考)当社グループの主な拠点 (平成27年3月31日現在)

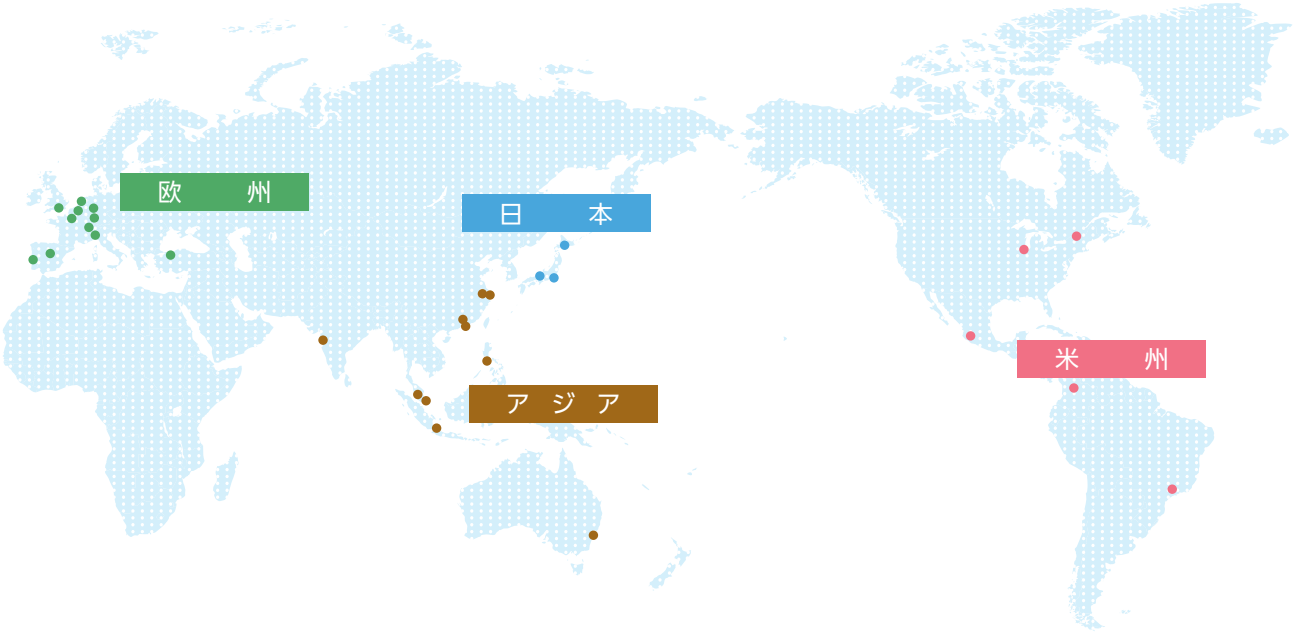

欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (フランス) 他

日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
グローリーナスカ株式会社 (東京都)
北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司 (中 国)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中 国) 他

米州

Glory Global Solutions Inc. (米 国) 他

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣・硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機
流通・交通市場	紙幣・硬貨レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー
遊技市場	カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海外市場	窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、紙幣・硬貨レジつり銭機、硬貨包装機
その他	たばこ販売機、券売機、当選金払出ユニット、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本社	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番１号　秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、東日本支店（埼玉県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）

（注）平成27年４月１日付で、東日本支店は関東支店（埼玉県）と上信越支店（群馬県）に、中四国支店は中国支店（広島県）と四国支店（香川県）にそれぞれ分離独立いたしました。

②子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,802（829）名	△31（64）名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,262（453）名	△87（△9）名	42.0歳	18.8年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	22,171百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,111百万円
株式会社みずほ銀行	8,838百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式 2,951,231株を含む。)

(3) 株主数 7,250名
(前期比 388名減)

(ご参考)所有者別株式分布状況

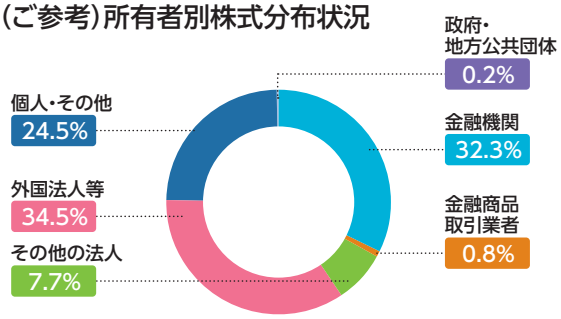

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,033 千株	6.1 %
日本生命保険相互会社	3,427	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,296	3.5
株式会社三井住友銀行	2,100	3.2
グローリーグループ社員持株会	1,977	3.0
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,953	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,839	2.8
タツボーファッション株式会社	1,500	2.3
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE 15PCT TREATY ACCOUNT	1,270	1.9
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,013	1.5

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式 2,951,231株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年３月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾上広和	代表取締役社長	
山口義行	取締役	専務執行役員、国内事業本部長、広告宣伝部担当
三和元純	取締役	常務執行役員、経営管理本部長、総務本部担当
吉岡徹	取締役	専務執行役員、海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board
尾上英雄	取締役	常務執行役員、生産本部長 兼 購買統括部長 光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長 光栄華南貿易（深圳）有限公司 董事長
馬渕成俊	取締役	常務執行役員、保守本部長
小谷要	取締役	上席執行役員、開発本部長、知的財産部担当
佐々木宏機	社外取締役	
新島昭	社外取締役	
中塚良幸	常勤監査役	
大谷俊彦	常勤監査役	
竹田佑一	社外監査役	まねき食品株式会社 代表取締役社長 株式会社フェスタ 代表取締役社長
中上幹雄	社外監査役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役

(注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役佐々木宏機、新島　昭の両氏を独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役大谷俊彦氏は、当社経理部門において長年にわたる経験を有し、経理部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
(1) 就任
平成26年６月27日開催の第68回定時株主総会において、尾上英雄、馬渕成俊、小谷　要の３氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
(2) 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動
代表取締役社長尾上広和氏は、平成26年５月26日付で、一般社団法人日本自動販売機工業会 会長を退任いたしました。
(3) 退任
平成26年６月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長西野秀人、取締役相談役尾上壽男の両氏は、それぞれ取締役を退任いたしました。
4. 監査役竹田佑一、中上幹雄の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 当事業年度の末日後における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	地位、担当及び重要な兼職		
	異動前	異動後	異動年月日
山　口　義　行	取締役専務執行役員 国内事業本部長、広告宣伝部担当	取締役専務執行役員 国内営業担当	平成27年４月１日
三　和　元　純	取締役常務執行役員 経営管理本部長、総務本部担当	取締役専務執行役員 経営管理本部長、総務本部担当	平成27年４月１日
吉　岡　　徹	取締役専務執行役員 海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board	取締役専務執行役員 関係会社担当	平成27年４月１日
尾　上　英　雄	取締役常務執行役員 生産本部長 兼 購買統括部長 光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長 光栄華南貿易（深圳）有限公司 董事長	取締役常務執行役員 国内事業本部長	平成27年４月１日
小　谷　　要	取締役上席執行役員 開発本部長、知的財産部担当	取締役常務執行役員 開発本部長、知的財産部担当	平成27年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	81百万円 (16百万円)	7名 (−)	48百万円 (−)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	41百万円 (12百万円)	− (−)	− (−)

(注) 1. 当事業年度に係る報酬には、平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	主　な　活　動　状　況
佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
新島　昭	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
竹田佑一	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
中上幹雄	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島　昭の両氏及び社外監査役である竹田佑一、中上幹雄の両氏は、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金　額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73 百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85 百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定することといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	**174,654**	**165,295**
現金及び預金	62,022	59,767
受取手形及び売掛金	55,648	48,240
リース投資資産	2,718	2,997
有価証券	4,754	4,847
商品及び製品	25,683	24,069
仕掛品	6,047	6,771
原材料及び貯蔵品	9,900	9,992
繰延税金資産	5,005	5,374
その他	3,435	3,824
貸倒引当金	△ 562	△ 591
固定資産	**171,958**	**175,648**
有形固定資産	**35,509**	**35,046**
建物及び構築物	12,419	13,130
機械装置及び運搬具	2,377	2,214
工具、器具及び備品	7,181	7,475
土地	11,916	12,150
建設仮勘定	1,614	76
無形固定資産	**113,136**	**117,400**
顧客関係資産	31,935	32,497
ソフトウェア	3,534	3,686
のれん	74,790	77,780
その他	2,876	3,436
投資その他の資産	**23,312**	**23,201**
投資有価証券	11,052	13,437
繰延税金資産	4,054	3,394
退職給付に係る資産	3,898	2,875
その他	4,337	3,514
貸倒引当金	△ 29	△ 20
資産合計	**346,613**	**340,943**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	**91,374**	**96,745**
支払手形及び買掛金	21,366	22,244
短期借入金	19,527	28,270
１年内返済予定の長期借入金	9,918	8,552
未払法人税等	3,796	4,293
賞与引当金	6,664	6,180
役員賞与引当金	69	86
その他	30,031	27,118
固定負債	**50,694**	**53,392**
長期借入金	32,835	36,241
リース債務	1,771	1,751
繰延税金負債	10,495	8,550
退職給付に係る負債	3,323	4,020
その他	2,269	2,828
負債合計	**142,069**	**150,138**
純 資 産 の 部		
株主資本	**173,296**	**164,744**
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	145,590	137,038
自己株式	△ 5,817	△ 5,817
その他の包括利益累計額	**28,134**	**23,454**
その他有価証券評価差額金	1,064	398
為替換算調整勘定	24,537	23,156
退職給付に係る調整累計額	2,532	△ 99
少数株主持分	**3,113**	**2,605**
純資産合計	**204,544**	**190,804**
負債純資産合計	**346,613**	**340,943**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	**226,974**	**218,632**
売上原価	137,806	131,512
売上総利益	**89,168**	**87,119**
販売費及び一般管理費	69,988	70,401
営業利益	**19,179**	**16,718**
営業外収益	**4,672**	**4,264**
受取利息	232	290
受取配当金	528	414
為替差益	2,716	2,866
その他の営業外収益	1,195	693
営業外費用	**1,246**	**1,218**
支払利息	836	881
その他の営業外費用	409	337
経常利益	**22,606**	**19,764**
特別利益	**327**	**76**
固定資産売却益	312	8
その他の特別利益	14	67
特別損失	**375**	**1,836**
固定資産売却損	105	13
固定資産除却損	195	122
事業整理損	－	1,520
減損損失	74	2
その他の特別損失	－	178
税金等調整前当期純利益	**22,558**	**18,004**
法人税、住民税及び事業税	8,122	7,368
法人税等調整額	363	△ 60
少数株主損益調整前当期純利益	**14,072**	**10,696**
少数株主利益	990	757
当期純利益	**13,082**	**9,939**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	**12,892**	**20,629**	**137,038**	**△ 5,817**	**164,744**
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,180		△ 1,180
会計方針の変更を反映した当期首残高	**12,892**	**20,629**	**135,858**	**△ 5,817**	**163,563**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,350		△ 3,350
当期純利益			13,082		13,082
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**－**	**9,732**	**△ 0**	**9,731**
平成27年３月31日残高	**12,892**	**20,629**	**145,590**	**△ 5,817**	**173,296**

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	**398**	**23,156**	**△ 99**	**23,454**	**2,605**	**190,804**
会計方針の変更による累積的影響額		△ 298		△ 298		△ 1,478
会計方針の変更を反映した当期首残高	**398**	**22,858**	**△ 99**	**23,156**	**2,605**	**189,325**
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 482	△ 3,832
当期純利益						13,082
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	666	1,679	2,632	4,978	991	5,969
連結会計年度中の変動額合計	**666**	**1,679**	**2,632**	**4,978**	**508**	**15,218**
平成27年３月31日残高	**1,064**	**24,537**	**2,532**	**28,134**	**3,113**	**204,544**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	**114,012**	**106,949**
現金及び預金	35,888	33,415
受取手形	2,116	905
売掛金	39,491	35,150
リース投資資産	239	263
有価証券	2,404	2,497
商品及び製品	14,483	14,368
仕掛品	4,929	5,581
原材料及び貯蔵品	4,481	4,183
関係会社短期貸付金	4,663	5,413
前渡金	18	88
前払費用	114	69
繰延税金資産	3,035	3,010
その他	2,167	2,015
貸倒引当金	△ 22	△ 11
固定資産	**144,328**	**152,176**
有形固定資産	**23,913**	**23,329**
建物	8,930	9,463
構築物	347	366
機械及び装置	822	881
車輌及び運搬具	42	58
工具、器具及び備品	2,623	2,703
土地	9,618	9,779
建設仮勘定	1,527	76
無形固定資産	**3,279**	**3,339**
特許権	20	26
ソフトウェア	3,191	3,245
その他	67	67
投資その他の資産	**117,136**	**125,507**
投資有価証券	9,088	11,726
関係会社株式	73,044	72,826
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	5	7
関係会社長期貸付金	30,744	34,057
長期前払費用	107	143
破産更生債権	0	0
繰延税金資産	923	1,595
その他	2,646	4,574
貸倒引当金	△ 4	△ 5
資産合計	**258,341**	**259,125**

科　　目	当　期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	**55,820**	**63,251**
支払手形	4,436	5,155
買掛金	8,047	8,087
短期借入金	19,527	28,270
１年内返済予定の長期借入金	9,918	8,552
未払金	5,729	3,859
未払費用	983	1,261
未払法人税等	2,187	2,863
前受金	933	1,234
預り金	170	165
賞与引当金	3,661	3,458
役員賞与引当金	48	62
設備関係支払手形	175	279
その他	0	0
固定負債	**33,899**	**37,718**
長期借入金	32,835	36,241
退職給付引当金	1,052	1,176
その他	12	300
負債合計	**89,720**	**100,969**
純 資 産 の 部		
株主資本	**167,604**	**157,788**
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
資本準備金	20,629	20,629
利益剰余金	139,899	130,082
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金	136,676	126,859
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	45,176	35,359
自己株式	△ 5,817	△ 5,817
評価・換算差額等	**1,015**	**366**
その他有価証券評価差額金	1,015	366
純資産合計	**168,620**	**158,155**
負債純資産合計	**258,341**	**259,125**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	**134,718**	**132,610**
売上原価	94,890	92,078
売上総利益	**39,827**	**40,532**
販売費及び一般管理費	27,284	27,920
営業利益	**12,543**	**12,611**
営業外収益	**7,419**	**8,125**
受取利息	1,544	1,602
有価証券利息	81	112
受取配当金	3,965	4,152
賃貸収入	234	215
為替差益	967	1,527
その他の営業外収益	625	513
営業外費用	**992**	**1,014**
支払利息	715	802
賃貸原価	68	104
その他の営業外費用	209	107
経常利益	**18,970**	**19,721**
特別利益	**17**	**1**
固定資産売却益	17	1
特別損失	**262**	**221**
固定資産売却損	23	8
固定資産除却損	163	61
投資有価証券売却損	－	148
減損損失	74	2
税引前当期純利益	**18,725**	**19,502**
法人税、住民税及び事業税	4,293	4,627
法人税等調整額	687	232
当期純利益	**13,744**	**14,641**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
					その他利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年４月１日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	35,359	130,082
会計方針の変更による累積的影響額								△ 577	△ 577
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	34,781	129,505
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 3,350	△ 3,350
当期純利益								13,744	13,744
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	–	–	–	10,394	10,394
平成27年３月31日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	45,176	139,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△ 5,817	157,788	366	366	158,155
会計方針の変更による累積的影響額		△ 577			△ 577
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 5,817	157,210	366	366	157,577
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 3,350			△ 3,350
当期純利益		13,744			13,744
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			649	649	649
事業年度中の変動額合計	△ 0	10,393	649	649	11,043
平成27年３月31日残高	△ 5,817	167,604	1,015	1,015	168,620

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

グローリー株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　村　圭　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下井田　晶　代　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

グローリー株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　尾　雅　芳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　村　圭　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田　晶　代　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

グローリー株式会社　監査役会

常勤監査役　中　塚　良　幸　㊞

常勤監査役　大　谷　俊　彦　㊞

社外監査役　竹　田　佑　一　㊞

社外監査役　中　上　幹　雄　㊞

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
http://www.evote.jp/

「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法
ＱＲコード読取機能を搭載した携帯電話等をご利用の場合は、左記のＱＲコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
なお、一部機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

2. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）
②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
③携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

＜機関投資家の皆様へ＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

お問合せ先（通話料無料）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話０１２０－１７３－０２７（受付時間９:００～２１:００）

以　上

MEMO

株主総会
会場のご案内

会場	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号 当社　本社会議室 ☎ 079(297)3131(代表)
公共交通機関	・ＪＲ姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分 ・神姫バス③乗場（ＪＲ姫路駅北側）より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約２分

ショールーム見学会のご案内

株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします（１時間程度）。会場内では当社の役員・社員がご案内いたしますので、お時間の許す株主様はご参加くださいますようご案内申しあげます。

新型オープン出納システム
〈WAVE Proシリーズ〉

グローリー株式会社

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915